

## アセタミプリド試験法（農産物）

### 1. 分析対象化合物

アセタミプリド

### 2. 装置

アルカリ熱イオン化検出器又は高感度窒素・リン検出器付きガスクロマトグラフ及びガスクロマトグラフ・質量分析計を用いる。

### 3. 試薬、試液

総則の3に示すものを用いる。

### 4. 標準品

アセタミプリド 本品はアセタミプリド99%以上を含む。

### 5. 試験溶液の調製

#### a 抽出法

##### (1) 果実、野菜及び抹茶の場合

果実及び野菜の場合は、検体約1 kgを精密に量り、必要に応じ適量の水を量って加え、細切均一化した後、検体20.0 gに相当する量を量り採る。

抹茶の場合は、検体5.00 gを量り採り、水20 mLを加え、2時間放置する。

これにアセトン100 mLを加え、3分間細砕した後、ケイソウ土を1 cmの厚さに敷いたろ紙を用いてすり合わせ減圧濃縮器中に吸引ろ過する。ろ紙上の残留物を採り、アセトン50 mLを加え、3分間細砕した後、上記と同様に操作してろ液をその減圧濃縮器中に合わせ、40°C以下で約30 mLに濃縮する。

これをあらかじめ10%塩化ナトリウム溶液100 mLを入れた300 mLの分液漏斗に移す。酢酸エチル100 mLを用いて上記の減圧濃縮器のナス型フラスコを洗い、洗液を上記の分液漏斗に合わせる。振とう機を用いて5分間激しく振り混ぜた後、静置し、酢酸エチル層を300 mLの三角フラスコに移す。水層に酢酸エチル50 mLを加え、上記と同様に操作して、酢酸エチル層を上記の三角フラスコに合わせる。これに適量の無水硫酸ナトリウムを加え、時々振り混ぜながら15分間放置した後、すり合わせ減圧濃縮器中にろ過する。次いで酢酸エチル20 mLを用いて三角フラスコを洗い、その洗液でろ紙上の残留物を洗う操作を2回繰り返す。両洗液をその減圧濃縮器中に合わせ、40°C以下で酢酸エチルを除去する。この残留物に*n*-ヘキサン10 mLを加え、40°C以下で*n*-ヘキサンを除去する。この残留物にアセトン及び*n*-ヘキサンの混液(3:7)2 mLを加えて溶かす。

## (2) 抹茶以外の茶の場合

検体 9.00 g を 100°C の水 540 mL に浸し、室温で 5 分間放置した後、ろ過し、冷後ろ液 360 mL を 500 mL の三角フラスコに移す。これに飽和酢酸鉛溶液 2 mL を加え、室温で 1 時間放置した後、ケイソウ土を 1 cm の厚さに敷いたろ紙を用いて吸引ろ過し、ろ液を 1,000 mL の分液漏斗に移す。次いで水 50 mL を用いて三角フラスコを洗い、その洗液でろ紙上の残留物を洗い、洗液を上記の分液漏斗に合わせる。これに塩化ナトリウム 25 g 及び酢酸エチル 100 mL を加え、振とう機を用いて 5 分間激しく振り混ぜた後、静置し、酢酸エチル層を 300 mL の三角フラスコに移す。水層に酢酸エチル 100 mL を加え、上記と同様に操作して、酢酸エチル層を上記の三角フラスコに合わせる。これに適量の無水硫酸ナトリウムを加え、時々振り混ぜながら 15 分間放置した後、すり合わせ減圧濃縮器中にろ過する。次いで酢酸エチル 20 mL を用いて三角フラスコを洗い、その洗液でろ紙上の残留物を洗う操作を 2 回繰り返す。両洗液をその減圧濃縮器中に合わせ、40°C 以下で酢酸エチルを除去する。この残留物に *n*-ヘキサン 10 mL を加え、40°C 以下で *n*-ヘキサンを除去する。この残留物にアセトン及び *n*-ヘキサンの混液 (3 : 7) 2 mL を加えて溶かす。

### b 精製法

内径 15 mm、長さ 300 mm のクロマトグラフ管に、カラムクロマトグラフィー用合成ケイ酸マグネシウム 5 g をアセトン及び *n*-ヘキサンの混液 (3 : 7) に懸濁したもの、次いでその上に無水硫酸ナトリウム約 5 g を入れ、カラムの上端に少量のアセトン及び *n*-ヘキサンの混液 (3 : 7) が残る程度までアセトン及び *n*-ヘキサンの混液 (3 : 7) を流出させる。このカラムに a 抽出法で得られた溶液を注入した後、アセトン及び *n*-ヘキサンの混液 (3 : 7) 50 mL を注入し、流出液は捨てる。次いでアセトン及び *n*-ヘキサンの混液 (1 : 1) 150 mL を注入し、流出液をすり合わせ減圧濃縮器中に採り、40°C 以下でアセトン及び *n*-ヘキサンを除去する。この残留物にアセトンを加えて溶かし、正確に 5 mL として、これを試験溶液とする。

## 6. 操作法

### a 定性試験

次の操作条件で試験を行う。試験結果は標準品と一致しなければならない。

#### 操作条件

カラム 内径 0.53 mm、長さ 30 m のケイ酸ガラス製の細管に、ガスクロマトグラフィー用 5% フェニル-メチルシリコンを 1.5 µm の厚さでコーティングしたもの。

カラム温度 60°C で 2 分間保持し、その後毎分 20°C で昇温し、160°C に到達後 1 分間保持する。次に毎分 10°C で昇温し、200°C に到達後 1 分間保持する。さらに毎分 3°C で昇温し、230°C に到達後 1 分間保持し、その後毎分 5°C で昇温し、260°C に到達後 15 分間保持する。

試験溶液注入口温度 260℃

検出器 260℃で操作する。

ガス流量 キャリヤーガスとしてヘリウムを用いる。アセタミプリドが約 33 分で流出する流速に調整する。空気及び水素の流量を至適条件に調整する。

b 定量試験

a 定性試験と同様の操作条件で得られた試験結果に基づき、ピーク高法又はピーク面積法により定量を行う。

c 確認試験

a 定性試験と同様の操作条件でガスクロマトグラフィー・質量分析を行う。試験結果は標準品と一致しなければならない。また、必要に応じ、ピーク高法又はピーク面積法により定量を行う。

7. 定量限界

0.01 mg/kg

8. 留意事項

なし

9. 参考文献

なし

10. 類型

A